

平成 29 年 3 月 21 日 開会

平成 28 年度 第 13 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 28 年度 第 13 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 3 月 21 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席者 教育長 佐 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広
国体推進課長 八重嶋 靖
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 「会期の決定について」

日程第 2 議案第 1 号
部課長等及び教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて

日程第 3 議案第 2 号
教育機関の設置に関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第 3 号
紫波町こどもセンター条例施行規則の制定に関し議決を求めること
について

日程第 5 議案第 4 号
紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改
正する規則

日程第 6 議案第 5 号
紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

日程第 7 議案第 6 号
紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令

日程第 8 議案第 7 号

紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令

日程第9 議案第8号

紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示

議事の概要

(開会 午後4時)

- 佐美教育長
これより会議を開きます。
本日の出席者は5名でございますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成28年度第13回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。
日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。
(平成28年度第12回教育委員会定例会から第13回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)
- 佐美教育長
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 佐美教育長
次に、日程第2 議案第1号であります。人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
出席者の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。
それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長を除く事務局職員は退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 佐美教育長
それでは、事務局職員の入室を許可します。
- 佐美教育長
次に、日程第3、議案第2号「教育機関の設置に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第2号、「教育機関の設置に関し議決を求めることについて」であります。

次のとおり教育機関を設置することについて、議決を求めるものであります。詳細につきましては、こども課長よりご説明いたします。（こども課長より詳細説明）

- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
（質疑の有無を催促）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号、「教育機関の設置に関し議決を求めることについて」については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
次に、日程第4、議案第3号「紫波町こどもセンター条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第3号、「紫波町こどもセンター条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて」であります。
紫波町こどもセンター条例の施行に伴い、本規則を制定しようとするものであります。詳細につきましては、こども課長から説明いたします。（こども課長より詳細説明）
- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方から、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
（質疑の有無を催促）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第3号、「紫波町こどもセンター条例施行規則の制定に関し議決を求めることについて」は、原案に同意することにご異議ございませんか。
（「異議なしの」声あり。）
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案に同意することに決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第5、議案第4号「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第4号、「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」であります。
紫波町立中央保育所の閉所に伴い、所要の整備をしようとするものであります。

す。詳細につきましては、こども課長より説明いたします。（こども課長より詳細説明）

- 侘美教育長
 - これより質疑に入ります。
 - （質疑の有無を催促）
 - 質疑を打ち切ります。
 - お諮りいたします。
 - 議案第4号、「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
 - （「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
 - ご異議なしと認めます。
 - よって議案第4号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
 - 次に、日程第6、議案第5号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
 - 提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長
 - 議案第5号、「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」であります。
 - 国体推進課を廃止し、こども課の事務分掌を改めるとともに、併せて紫波町こどもセンター設置に伴う所要の整備をしようとするものであります。詳細につきましては、こども課長より説明いたします。（こども課長より詳細説明）
- 侘美教育長
 - これより質疑に入ります。
 - （質疑の有無を催促）
 - 質疑を打ち切ります。
 - お諮りいたします。
 - 議案第5号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
 - （「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
 - ご異議なしと認めます。
 - よって議案第5号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
 - 次に、日程第7、議案第6号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
 - 提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長
 - 議案第6号、「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」であります。
 - 国体推進嘱託員の職を廃止しようとするものであります。
- 侘美教育長
 - これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第6号「紫波町教育委員会非常勤嘱託員に関する規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり決定されました。

○ 佐美教育長

次に、日程第8、議案第7号「紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

□ 石川教育部長

議案第7号、「紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令」であります。

県の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び同規則の改正による介護時間制度の新設等に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。詳細につきましては、学務室長より説明いたします。(学務室長より詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第7号「紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号は、原案のとおり決定されました。

○ 佐美教育長

次に、日程第9、議案第8号「紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

□ 石川教育部長

議案第8号、「紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示」であります。

紫波町こどもセンターの設置に伴い、所要の整備を行おうとするものであります。詳細につきましては、学務室長より説明いたします。(学務室長より詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第8号「紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 佐美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第8号は、原案のとおり決定されました。
- 佐美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等
 - ・平成29年度教育委員会定例会日程について(葛学務室長)
 - ・平成28年度発掘調査報告会について(谷地学習推進室長)
- 佐美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成28年度第13回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時30分)